

令和3年度 第2回 長野市景観審議会記録

日時 令和3年7月5日(月)

午後2時00分～午後4時05分

場所 市役所第一庁舎 7階 第一・第二委員会室

出席委員 14名

赤羽委員、稲葉委員、久米委員、榊原委員、高瀬委員、野口委員、羽藤委員、石黒委員、北村委員、篠原委員、土倉委員、湯本委員、渋澤委員、下崎委員

欠席委員 0名

1 開 会

定足数の確認

2 会長挨拶

3 審 議

・第34回長野市景観賞 一次選考について

事務局：【資料2により実施要綱、実施要領及び選考要領について説明（省略）】

事務局：【資料1及び動画により概要説明（省略）】

委 員：作品名は誰がついているのか

事務局：施主がついている。

委 員：長沼地区で四つか五つぐらいまとめて出ていて、似たような建物も出てきているが何か理由があるのか。

事務局：特に理由はない。

委 員：北野建設社屋と県立美術館は、作品としてのボリュームや内容のレベルが全く違うので、他の残り27作品とどのように点数を振り分けるか悩む。

被災に遭った土蔵の修復もかなりの件数出てきていて、応募してきている方の思いや、応援ということを考えると、こういうところで評価してあげることが、次につながるのか、いろいろ悩ましいが、皆様はどのような意見か。

議 長：私の意見になってしまふが、被災地からかなりまとまって出てきてるので、一括で何かならないかなというような気もしていた。バラバラに審査すると、優劣つけがたいものもあると思う。

委 員：受賞した作品としない作品があると、コミュニティの中で、様々な複

雑な思いをされるといけないと思っている。

地域応援という意味で、一緒に差し上げるような賞があれば良いと思う。

委 員：相ノ木通りの二つの古いお屋敷をセットで表彰するということにした
という前例もあるので、そういう形も見学の上で、考えていければよいと思う。

議 長：あの作品はちょうど隣同士なので二つ一緒に表彰したが、今回は隣同
士ではないというのがある。

委 員：今後も、復旧した人たちをどのように拾い上げるかということを考え
なければいけないと感じており、その辺で少し難しいと思う。皆さん
の御意見をお聞きしたいと思う。

議 長：あの地域は、こういった建物が、まだいっぱいあるのか。

事務局：あると思うが、大分建物が無くなってきていて、昔行ったときと、す
ごく雰囲気が変わっていると思った。

委 員：まとめてというのが良いかなとは思った。

普通に建て直せば、そんなにかからないものを結構お金をかけても修復
するという、このまちのシンボルとして残さなければという思いを評価
してあげると、他の地域の方たちを啓蒙するような流れが出るのかなと
いう感じがして、非常に効果があると思う。

個々に表彰すると、件数に限りがあるということもあるし、差が出てし
まっていることなどを、何か良いまとめ方でまとめられると、評価に値
するのではないか。

委 員：単純に近いので、全部見に行って、例えば団体の方の話も聞いて、何
か表彰の方法がないか考えたらどうかと思う。

議 長：今この時点で、ここに点数を入れてしまうと、行く、行かないという
話になってしまい、審査に困ると思う。

そこで、群というか他のものあわせて、地域で出せればと考えている。

委 員：まず、大型物件二つについて、北野建設本社ビルは、建物の規模はあ
まり気にしないで、建物そのものよりも、1階周りの、まちとのつき
合い方、あるいは道も付け替えたりしているので、それが地域とど
のようなつながりを持っているのかという点を一番注意して見ていい
よいと思う。

県立美術館についても、余り建物の大きさに気を取られずに、城山公園
とどのようなつながりを持っているか、善光寺との関係、軸線を善光寺
の本堂に合わせてありますから、本当に設計通りの意図が表現されてい
るかどうかという辺りを見てくると、評価が見えてくると思う。

長沼地区の四つの建物と一つの団体ですが、場所も近いので、少なくとも
この五つは、今回見に行くことを、乱暴な意見ですが、提案する。

選ぶ際に、2、3、13、27、24番は点数を入れないという形で選んで
いただき、これを除いた残りで集計をした上で、この5作品を加えるこ
とで現地審査の件数を決めればよいと思う。

議長：長沼地域の作品については、点数を入れずに、まとめて二次審査で見学して、意見交換をしたらどうだというお話ですよね。

そういうことでよろしいか。

委員：2、3、13番が同じようなものとするというのは理解できるが、27番をそこで一緒に考えるというのは、景観という意味では、余り理解ができなかった。

台風の被害からの復興という意味合いとすると、この27番にそういう意味合いがあるというのは、どこから読み取ればよいか。

委員：2、3、13番はほぼ同じですし、24番ももしかしたら団体ですが同じ趣旨だと思う。27番は場所が近いので、入れていますが、実際には趣旨は全く違うとは思っている。

もし不適切であれば、それは別扱いでもよいと思っている。

委員：2、3、13、24番を一緒にとらえるというのは理解できた。

委員：24番については、要領に定める十分な活動実績という点では、まだ活動年数が短いので外れるのではないかと思う。

委員：確かに24番は実績という点では、まだ景観賞を取るには値しないかもしれないが、水害の中からできるだけ地区の古い考え方を残しながら、まちをつくり直していくという趣旨には合っていると思うので、2、3、13番と同時に24番も見てきても良いのではないかと考えている。ただ実際、仮にこれらの作品をまとめて何らかの形で賞を差し上げるとしても、受賞者は誰にするのか、盾を全員に差し上げるのかなど、細かいことを言い始めると実際には問題が起ころてくるので、今の段階では24番は基準には達しないかも知れないということを分かった上で、一緒に見てきたらどうかと思っている。

委員：この長沼お屋敷保存会は、支援活動の中で、土蔵を守っていこうというようなワークショップを開いた団体が発展して、この建物の修復と活用に関わっていく段階まで来たというところである。

被災によってこの辺りの屋敷街とか歴史的な景観が解体されて雰囲気が変わってしまったので、そのような中で危機意識を持っている方々の活動というように全体像とらえてみると、この団体は新しいが、2年ぐらいの活動の集大成の一つかというようには考えている。

議長：24番についても、とりあえず見に行って、活動内容や今後の進め方などを見て、聞いてから、二次選考の中でしっかりと審査したらどうかと思う。

2、3、13、24番は採点から外して見に行くということでおいか。

委員：27番も被災した方なので、2、3、13番の景観とは違うが、現地に行って見ることにしてもよいと思う。

あれだけの災害に遭った方が、2年足らずで景観賞に応募してくれるという気持ちに、表彰の仕方はどうであれ応えてあげたい。

委員：比較的新しい建物を修復して、また住み着くという方もたくさんいる

が、一体として取り上げるということになれば、比較的新しい建物をどういった目線で見るかということは、考えていった方が良い。

委 員：白壁の土蔵建築群に入りそうなものと、そうではないものは分けて考えたほうが良いと思う。

事務局：群という話が出ていたが、今後もいろいろ修復した案件の応募があるので、個々作品として見ていただきたい。あくまでも景観賞なので、災害ということは、ちょっと横に置いて、市民の皆さんに自信を持って出せる作品を選ぶという姿勢で見ていただいた方が、応募者に対しても良いと思う。全部近くなので、二次審査で見に行くのは大丈夫だが、どのような観点で見ればよいかという点については、個々の案件として見てもらえたうと思う。

議 長：あくまでも景観賞なので、単に元に戻したものではなく、良い景観づくりに貢献しているものを選ぶということでいかがか。

委 員：最初に私が話した趣旨は、今回かなり良いものがあるので、私的には長沼地区の作品が多分入らなくなってしまうのです。長沼の物件が全然入らなくなってしまうことが気になったことで、最初の時に発言をした。

現地審査の後に皆さんで話すという格好にすると思っていてよいか。

議 長：そのつもりである。

委 員：台風が起きたばかりで、まだ期間が短いという話があったが、大きな災害があったことによって、景観に大きな変化が生じている中で、継続性をどうとらえるか、継続性を重視するのかというところはちょっとと考えたほうがよいと思う。

議 長：ただいまの意見につきましていかがでしょうか。

災害があったから、そこに感情的なもので加点することではなくて、あくまでも景観という観点で見て欲しいということなのです。

委 員：私もどちらかというと感情というか、情の問題というところで決めていくという考え方ではない。景観がまさに変わろうとしている中で、これから景観のとらえ方をもう少し考えたらどうかという意味で意見を出した。

委 員：今回の採点には、長沼地区の作品も入れるのか、それとも、全く入れないで現地に赴いて、その現状を見て、その次の審議会のときに、皆さんと話し合いをして決めていく方向ですか。

委 員：2、3、13、27番は、一次審査を通ったことにして、それ以外のものから、一次審査を通していきたいというものを選ぶというのが、分かりやすく言えば私の提案です。

最終的にその景観の中で、災害から復興してきたものをどのようにとらえていこうかというのは、感情論というのは一回置いておいてもらって、一回完全に水没した地区がどのようなまちを目指しているのかは、実際に現地を見てみると、ある程度見えてくるのではないかなという気もす

るので、そのようなところも気をつけながら見てくれればよいと思う。

議長：よろしいですか。

今回の一次審査で入った点というのは、二次審査の点に加算されるわけではないで、その辺も頭に置いてやっていただけたらと思うが、よろしいか。

話を変えて他の件で御意見をお願いしたい。

【発言者なし。】

【採点・投票・休憩】

委員：10位まで入れたとしても、エリア的にはあまり動かなくて済むので、長沼の5作品を入れても、現地調査は十分できると思うがいかがか。

事務局：動く範囲がそれ程大きくなないので、行けると思う。10位までの中に公共作品が3作品入っているが、公共作品は1作品しか選ばれないので、そこをどうするか。

議長：公共作品は、3作品あるが、公共作品は1作品しか選ばれないので、点数の差が大きい10位の長野ろう学校も外してよいか。

委員：長野県立美術館は、工事中なのかなと思っていたのだが、今年審査する方がよいのか。

事務局：城山公園は、今月7日にオープンするので、工事中のように見えるが、県立美術館の部分は完成している。

委員：来年は公園が出てくるのか。

事務局：推薦する方がいらっしゃれば出てくると思う。

議長：公共作品が3件ある中で、公共作品は選ばれるとしても1作品までなので、他の2作品との点数の差が大きい長野ろう学校を外してもよいか。

【賛同の声あり。】

議長：本日の第一次選考につきまして、皆さんに採点していただき、意見交換を行った上で決定しました。この選ばれた作品をしっかりと、視察に行くということでお願いしたい。

4 その他

事務局から今後の予定について説明

5 閉会

都市整備部長挨拶